ASAHIKAWA CITY

あなたの事業所の「環境への取り組み」をカタチに

旭川市ごみ減量等推進優良事業所　募集

「環境にやさしい企業」として、地域からの信頼をさらに高めませんか。

旭川市では、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいる事業所を認定し、その活動を広く PR する「優良事業所認定制度」を実施しています。（認定基準は裏面参照）

認定を受けるメリット

1　イメージの向上
　市から認定されることで、事業所イメージの向上につながります。
2　広報・ＰＲ
　市ホームページや環境部刊行物に事業所名等が掲載されます。
3　認定ステッカー贈呈
　事業所に掲示できる認定ステッカー、認定証をお渡しします。
4　市の入札・契約制度における優遇措置
　社会貢献推進企業として登録することができます。また、市発注の建設工事の入札（総合評価落札方式）で技術評価点が加点されます。（詳細は契約課まで）

対象

市内で事業を営んでいるすべての事業者（支店・店舗単位も可能）

申請書入手先

市ホームページ「旭川市ごみ減量等推進優良事業所の認定」からダウンロード可能

問合先

旭川市クリーンセンターごみ相談係
電話：0166-36-2213　メール：seisouoffice@city.asahikawa.lg.jp

◆認定基準

取組の区分	取組の内容	認定ランク		
		ブロンズ	シルバー	ゴールド
１．発生・排出抑制（リデュース）の取組	①　詰め替え品の利用	１項目以上取り組んでいる	４項目以上取り組んでいる	シルバーの要件を全て満たすとともに、別に定める基準を満たしており、特に優秀な取組を行っていると認められる
	②　使い捨て品の利用抑制			
	③　マイボトル等の利用推奨			
	④　紙の使用量の抑制			
	⑤　プラスチック類の発生抑制			
	⑥　生ごみの発生抑制			
	⑦　食品ロスを減らす取組			
	⑧　在庫を抱えない工夫			
２．再使用（リユース）の取組	①　消耗品の再使用の工夫	１項目以上取り組んでいる	２項目以上取り組んでいる	
	②　備品類の融通の工夫			
	③　物品納入時の工夫			
３．再生利用（リサイクル）の取組	①　基本的分別の徹底と工夫	①に取り組んでいる	①を含む２項目以上取り組んでいる	
	②　メーカー回収や自主回収の活用			
	③　生ごみリサイクルの実施			
４．資源循環に関する取組	①　再生品の積極利用	－	１項目以上取り組んでいる	
	②　再生品の積極提供			
５．顧客や取引先に対する取組	①　顧客へのリユース・リサイクル機会の提供	－	１項目以上取り組んでいる	
	②　取引先へのごみ減量の要請			
	③　顧客への簡易包装の取組			
	④　紙の使用量抑制への協力要請			
６．事業所内でのごみ減量や環境負荷低減の取組	①　適切な廃棄物の保管、管理	①に取り組んでいる	①②を含む３項目以上取り組んでいる	
	②　ごみの発生量、資源化率の把握			
	③　ごみ減量・資源化に関する責任者の設置			
	④　物品調達・管理の工夫			
	⑤　物品使用量の把握によるごみ減量の取組			
	⑥　組織的にごみ減量に取り組む体制			
	⑦　修理・修繕（リペア）の取組			
	⑧　環境に関する取組の情報発信			
	⑨　地域との連携や地域への貢献			
７．各種施策への協力状況	①　廃棄物の適正な処理	①②に取り組んでいる	①②に取り組んでいる	
	②　多量排出事業者の場合、減量化計画書の提出			
	③　その他、市が行う施策への協力			